

平成30年11月13日

亀山市議会議長 小坂直親様

教育民生委員会委員長 福沢美由紀

教育民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第68号 和解及び損害賠償の額の決定について

原案可決